

※ 登録番号	第1159号（令和5年4月3日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
3.商号又は名称 (ふりがな)	かぶしきかいしゃ 株式会社	れつく れつく
4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	ひきだ さだあき 疋田 貞明	
5.資本金額	1,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
ひきだ さだあき 疋田 貞明	代表取締役	常勤
ひきだ えりこ 疋田 江利子	取締役	常勤
ひきだ けい 疋田 圭	取締役	非常勤
まつもと こうじ 松本 晃司	監査役	非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
ひきだ さだあき 疋田 貞明 営業所の業務を統括するもの 助言業務を行うもの 投資判断をするもの	代表取締役	助言並び投資判断業務全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本 社	平成21年9月 25日	〒430-0851 静岡県浜松市中区向宿1-7-12 電話053-462-2882 FAX 053-462-2880
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
 - ①種類：業務用ビル、商業施設、住宅
 - ②規模：限定なし
 - ③所在する地域：主に静岡県浜松市及びその周辺
2. 助言の方法は、単発的な取引に係わる助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3. 報酬体系は、投資総額の2%～10%とする。
但し、詳細は、契約締結時に決定する。
4. 報酬の受領時期は、契約時半額、業務完了時半額とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
②. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	静岡県知事 (7)10988号	令和6年4月2日
③. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可	金融庁長官・国土交通大臣(2)第2号 小規模1号及び小規模第2号	令和5年11月21日

1.1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産の売買、賃貸借、仲介、管理及びこれらの代理並びにコンサルティング業務
2. 建築工事、土木工事、造園工事、内装仕上工事の請負、設計、監理、施工
3. 不動産に関する調査、企画、設計、監理、事業計画の立案、事業運営に関するマネージメント及びこれらの請負、受託、コンサルティング業務
4. 不動産特定共同事業法に基づく事業
5. 液化石油ガスの販売及びガス供給に関する機器の販売
6. 再生可能エネルギー等による発電及び電気の供給に関する業務

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
ひきだ さだあき 疋田 貞明	200株	100%	静岡県

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類